

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年12月24日（火）第578号の 3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (県立病院課取扱い) 1
○一般競争入札公告 (5 件) (県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い) 2
(県立大島病院取扱い) 5
(県立始良病院取扱い) 8
(県立薩南病院取扱い) 10
(県立北薩病院取扱い) 13

県立病院局企業管理規程

- 鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程 (※)
(県立病院課取扱い) 16

公 告

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和 7 年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 6 年12月24日

鹿児島県県立病院事業管理者 原口優清

- 1 調達をする物品等の種類
物品の購入（電気）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年

法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和6年12月24日から令和7年1月17日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和8年9月30日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和6年12月24日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 湯浅敏典

1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称

県民健康プラザ鹿屋医療センターで使用する電気

(2) 購入をする物品等の数量

年間予想使用電力量 2,899,000キロワットアワー

(3) 購入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(4) 需要場所

入札説明書による。

(5) 供給期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間
令和6年12月24日から令和7年1月17日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- (2) 入札書の提出場所
県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課
鹿屋市礼元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
- (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限
令和7年2月13日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和7年2月14日午前10時
イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂（2階）
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課

鹿屋市札元一丁目 8 番 8 号 郵便番号 893-0013

電話番号 0994-42-5101

ファックス番号 0994-44-3944

13 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札に係る契約は、令和 7 年 4 月 1 日に確定する。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Kanoya Medical Center
- (2) DELIVERY PERIOD:
From 1 April 2025 through 31 March 2026
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the tender explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:15 p.m. 13 February 2025
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
General Affairs Division
Kagoshima Prefectural Kanoya Medical Center
1-8-8 Fudamoto, Kanoya City, Kagoshima Prefecture 893-0013 Japan
TEL 0994-42-5101
FAX 0994-44-3944

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 6 年12月24日

県立大島病院長 石神純也

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称
県立大島病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量
年間予想使用電力量 5,582,705キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (4) 需要場所
入札説明書による。
- (5) 供給期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出

するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和6年12月24日から令和7年1月17日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

(4) 入札書の提出期限

令和7年2月13日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月14日午前11時

イ 場所 県立大島病院救命救急センター4階研修ホール

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入

札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番 1 号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

13 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札に係る契約は、令和 7 年 4 月 1 日に確定する。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Oshima Hospital

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2025 through 31 March 2026

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 13 February 2025

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division

Kagoshima Prefectural Oshima Hospital

18-1 Nazemanatsu-Cho, Amami City, Kagoshima Prefecture 894-0015 Japan

TEL 0997-52-3611

FAX 0997-53-9017

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 6 年12月24日

県立始良病院長 山畑良蔵

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称
県立始良病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量
年間予想使用電力量 1,671,000キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (4) 需要場所
入札説明書による。
- (5) 供給期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 6 年12月24日から令和 7 年 1 月17日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

県立始良病院経営課

始良市平松6067番地 郵便番号 899-5652

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

(4) 入札書の提出期限

令和7年2月13日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月14日午前11時

イ 場所 県立始良病院第二会議室（2階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれが

ないと認められるときに限る。))。

- (2) 契約保証金
免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から 5 日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立始良病院経営課
始良市平松6067番地 郵便番号 899－5652
電話番号 0995－65－3138
ファックス番号 0995－65－8044

13 その他

- (1) この調達 は，世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
(2) この入札に係る契約は，令和 7 年 4 月 1 日に確定する。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Aira Hospital
(2) DELIVERY PERIOD:
From 1 April 2025 through 31 March 2026
(3) DELIVERY PLACE:
Specified in the tender explanation form
(4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:15 p.m. 13 February 2025
(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Management Division
Kagoshima Prefectural Aira Hospital
6067 Hiramatsu, Aira City, Kagoshima Prefecture 899－5652 Japan
TEL 0995－65－3138
FAX 0995－65－8044

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により，物品等の購入について，

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 6 年12月24日

県立薩南病院長 三枝伸二

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称
県立薩南病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量
年間予想使用電力量 3,527,766キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (4) 需要場所
入札説明書による。
- (5) 供給期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法，時期，場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890－8577
電話番号 099－286－3826
ファックス番号 099－286－5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 6 年12月24日から令和 7 年 1 月17日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに 1 月ごとの 1 キロワット当たりの基本料金及び 1 月ごとの使用電力量 1 キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の

100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

県立薩南病院総務課

南さつま市加世田村原四丁目11番 郵便番号 897-0001

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

(4) 入札書の提出期限

令和7年2月13日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月14日午前9時

イ 場所 県立薩南病院大会議室（2階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。)

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又

は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立薩南病院総務課

南さつま市加世田村原四丁目11番 郵便番号 897-0001

電話番号 0993-53-5300

ファックス番号 0993-53-6764

13 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札に係る契約は、令和7年4月1日に確定する。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2025 through 31 March 2026

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 13 February 2025

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division

Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital

4-11 Kasedamurahara, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 897-0001 Japan

TEL 0993-53-5300

FAX 0993-53-6764

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和6年12月24日

県立北薩病院長 田中修也

1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称

県立北薩病院で使用する電気

(2) 購入をする物品等の数量

年間予想使用電力量 1,664,273キロワットアワー

(3) 購入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(4) 需要場所

入札説明書による。

(5) 供給期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者であること。

(4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法，時期，場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは，次に掲げるところにより，資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け，入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して，直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890－8577

電話番号 099－286－3826

ファックス番号 099－286－5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 6 年12月24日から令和 7 年 1 月17日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時までとする。

なお，受付期間の終了後も随時受け付けるが，この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は，年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし，入札書には，参考総価比較額並びに 1 月ごとの 1 キロワット当たりの基本料金及び 1 月ごとの使用電力量 1 キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては，入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札に参加する者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に 1 銭未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとし，割引率又は加算率があるときは，小数点以下 4 位未満の端数があるときは，これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

県立北薩病院総務課

伊佐市大口宮人502番地 4 郵便番号 895－2526

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和 7 年 2 月13日午後 5 時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 2 月14日午前10時

イ 場所 県立北薩病院講堂（2 階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし

たものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立北薩病院総務課

伊佐市大口宮人502番地 4 郵便番号 895-2526

電話番号 0995-22-8511

ファックス番号 0995-22-6783

13 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札に係る契約は、令和 7 年 4 月 1 日に確定する。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Hokusatsu Hospital

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2025 through 31 March 2026

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 13 February 2025

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division

Kagoshima Prefectural Hokusatsu Hospital

502-4 Ookuchimiyahito, Isa City, Kagoshima Prefecture 895-2526 Japan

TEL 0995-22-8511

FAX 0995-22-6783

県立病院局企業管理規程

鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 6 年12月24日

鹿児島県立病院事業管理者 原口優清

鹿児島県立病院局企業管理規程第 7 号

鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程（平成18年鹿児島県立病院局企業管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

第 8 条ただし書中「182,800円」を「195,600円」に、「161,800円」を「172,400円」に改める。

別表第 1 の 2 を次のように改める。

別表第 1 の 2（第 3 条関係）

医療職給料表（四）

職 務 の 級	1 級	2 級	3 級
号 給	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円
1	208,800	241,800	279,000
2	210,700	244,000	280,100
3	212,500	246,200	281,200
4	214,200	248,500	282,200
5	215,900	250,700	283,200
6	217,800	251,700	283,700
7	219,600	252,600	284,200
8	221,300	253,500	284,700
9	223,000	254,400	285,200
10	225,000	255,600	285,700
11	227,000	256,700	286,300
12	228,900	257,600	286,800
13	230,800	258,400	287,300
14	232,800	259,100	287,800
15	234,800	259,800	288,300
16	236,800	260,700	288,800
17	238,800	261,800	289,300
18	240,800	262,900	289,800
19	242,900	264,000	290,300
20	244,900	265,100	290,800
21	246,900	266,300	291,300
22	248,100	267,400	291,800
23	249,300	268,500	292,300
24	250,400	269,600	292,800
25	251,500	270,600	293,300
26	252,400	271,700	293,800
27	253,300	272,800	294,300
28	254,200	273,800	294,800
29	255,000	274,800	295,300
30	255,800	275,500	295,900
31	256,500	276,200	296,700
32	257,200	276,900	297,500
33	258,000	277,600	298,200
34	258,800	278,200	299,000
35	259,600	278,700	299,800
36	260,300	279,200	300,600

37	261,000	279,700	301,300
38	261,900	280,300	302,100
39	262,800	280,800	302,900
40	263,600	281,300	303,600
41	264,400	281,700	304,400
42	265,300	282,200	305,200
43	266,200	282,700	306,100
44	267,000	283,200	306,900
45	267,800	283,700	307,600
46	268,500	284,200	308,600
47	269,200	284,700	309,600
48	269,800	285,200	310,500
49	270,400	285,700	311,400
50	270,900	286,300	312,400
51	271,400	286,800	313,400
52	271,800	287,300	314,300
53	272,200	287,800	315,200
54	272,700	288,300	316,200
55	273,200	288,800	317,200
56	273,600	289,300	318,200
57	274,000	289,800	319,000
58	274,400	290,600	320,000
59	274,800	291,400	321,000
60	275,200	292,100	321,900
61	275,600	292,800	322,800
62	276,000	293,700	323,800
63	276,400	294,600	324,800
64	276,800	295,400	325,800
65	277,200	296,200	326,700
66	277,600	297,100	327,900
67	278,000	297,900	329,100
68	278,400	298,700	330,300
69	278,800	299,500	331,000
70	279,300	300,400	332,100
71	279,800	301,300	333,200
72	280,200	302,200	334,100
73	280,600	303,100	335,200
74	281,200	304,000	335,900
75	281,800	304,900	337,000
76	282,300	305,900	338,100

77	282, 800	306, 700	339, 200
78	283, 400	307, 700	340, 400
79	284, 000	308, 700	341, 500
80	284, 500	309, 600	342, 600
81	285, 000	310, 100	343, 700
82	285, 500	311, 000	344, 800
83	286, 100	311, 900	345, 900
84	286, 600	312, 700	347, 000
85	287, 100	313, 500	347, 900
86	287, 600	314, 500	348, 900
87	288, 100	315, 500	349, 800
88	288, 600	316, 500	350, 800
89	289, 100	317, 400	351, 700
90	289, 600	318, 500	352, 500
91	290, 100	319, 500	353, 300
92	290, 600	320, 500	354, 100
93	291, 100	321, 300	354, 700
94	291, 700	322, 000	355, 300
95	292, 300	322, 700	355, 900
96	292, 900	323, 300	356, 500
97	293, 500	323, 800	356, 900
98	294, 000	324, 100	357, 300
99	294, 500	324, 700	357, 800
100	295, 000	325, 400	358, 200
101	295, 500	325, 800	358, 700
102	296, 000	326, 400	359, 100
103	296, 500	327, 000	359, 600
104	296, 900	327, 500	360, 000
105	297, 300	327, 900	360, 300
106	297, 800	328, 400	360, 800
107	298, 300	328, 900	361, 200
108	298, 600	329, 400	361, 500
109	298, 800	329, 800	361, 900
110	299, 100	330, 200	362, 400
111	299, 300	330, 500	362, 900
112	299, 600	330, 800	363, 400
113	299, 900	331, 100	363, 900
114	300, 100	331, 500	364, 400
115	300, 400	331, 800	365, 000
116	300, 600	332, 100	365, 400

117	300,900	332,300	365,800
118	301,200	332,600	366,200
119	301,500	332,900	366,700
120	301,800	333,100	367,200
121	302,100	333,300	367,600
122	302,500	333,600	368,100
123	302,800	333,900	368,600
124	303,100	334,200	369,100
125	303,300	334,400	369,400
126	303,500	334,700	
127	303,800	335,100	
128	304,200	335,300	
129	304,400	335,500	
130	304,700	335,700	
131	305,100	336,100	
132	305,600	336,300	
133	305,800	336,600	
134	306,100	337,000	
135	306,400	337,400	
136	306,700	337,800	
137	306,900	338,100	
138	307,200	338,500	
139	307,500	338,900	
140	307,800	339,300	
141	308,000	339,600	
142	308,400	340,000	
143	308,800	340,300	
144	309,100	340,700	
145	309,300	341,000	
146	309,500	341,400	
147	309,800	341,800	
148	310,200	342,200	
149	310,400	342,500	
150	310,600	342,900	
151	310,900	343,300	
152	311,200	343,700	
153	311,600	344,000	
154	311,800		
155	312,000		
156	312,300		

157	312,600		
158	312,900		
159	313,200		
160	313,500		
161	313,900		
162	314,200		
163	314,500		
164	314,800		
165	315,200		
166	315,500		
167	315,800		
168	316,100		
169	316,500		

附 則

(施行期日等)

- 1 この規程は、令和 6 年12月24日から施行し、改正後の鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程（以下「改正後の給与規程」という。）の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。
(給与の内払)
- 2 改正後の給与規程の規定を適用する場合においては、改正前の鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程の規定に基づいて支給された給与（鹿児島県立病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程（平成27年鹿児島県県立病院局企業管理規程第 5 号。以下この項において「平成27年改正規程」という。）附則第 3 項から第 5 項までの規定に基づいて支給された給料を含む。）は、改正後の給与規程の規定による給与（平成27年改正規程附則第 3 項から第 5 項までの規定による給料を含む。）の内払とみなす。